

2016年6月吉日

会員各位

## 年会費に係る消費税（消費税法改正に伴う対応の延期）についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てにあずかり、誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様には、消費税法改正に伴う対応として、2017年4月以降の期間については消費税を10%でご請求させていただく旨、既にご案内しておりましたが、今般、消費税率の引上げ時期について、2019年10月以降への再延期が発表されました。

これに伴い、弊社年会費に関しましても、2019年9月分までの消費税は8%でご請求させていただきます。

今後とも、弊社会員サービスにつきまして、ご愛顧いただけますようお願い申し上げます。

敬具

【本件に関するお問合せ先】 りそな総合研究所株式会社 会員・研修事業部 会員担当  
TEL : 03-5653-3952 e-mail : member-tky@rri.co.jp